

社会福祉法人代々木鳩の会ほか23団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）」に基づき補助金を交付している団体のうち、表1の社会福祉法人代々木鳩の会ほか23団体に対して実施した。

なお、今回、監査対象とした補助金及び補助対象施設の規模は、表2のとおりである。

(2) 監査対象局

福祉保健局

(表1) 監査対象団体

| 団 体 名          |                |               |
|----------------|----------------|---------------|
| 社会福祉法人 代々木鳩の会  | 社会福祉法人 公德福祉会   | 社会福祉法人 あざみ会   |
| 社会福祉法人 若水会     | 社会福祉法人 昭島愛育会   | 社会福祉法人 やまと福祉会 |
| 社会福祉法人 ひまわり会   | 社会福祉法人 菊清会     | 社会福祉法人 砂原母の会  |
| 社会福祉法人 愛和会     | 社会福祉法人 たけの子福祉会 | 社会福祉法人 九頭竜会   |
| 社会福祉法人 新川中原保育会 | 社会福祉法人 たかね福祉会  | 社会福祉法人 高技会    |
| 社会福祉法人 景行会     | 社会福祉法人 多摩育児会   | 社会福祉法人 高原福祉会  |
| 社会福祉法人 杉の子会    | 社会福祉法人 上智社会事業団 | 社会福祉法人 えどがわ   |
| 社会福祉法人 三社会     | 社会福祉法人 のゆり会    | 社会福祉法人 聖光会    |

(表2) 監査対象とした補助金及び補助対象施設の規模

|                  | 平成22年度      |      | 平成23年度      |      |
|------------------|-------------|------|-------------|------|
|                  | 交付金額 (千円)   | 施設数  | 交付金額 (千円)   | 施設数  |
| 補助金の総交付金額 (A)    | 9, 195, 908 | 718  | 9, 990, 057 | 766  |
| 団体に対する補助金交付額 (B) | 875, 288    | 56   | 933, 244    | 58   |
| 比率 (B/A)         | 9.5%        | 7.8% | 9.3%        | 7.6% |

(注) 平成23年度の交付金額(A)及び(B)は、補助金交付額確定前の数値である。

## 2 団体の概要

### (1) 団体の概要

今回、監査対象とした社会福祉法人は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の定めるところにより、社会福祉事業を行うために設立された法人で、保育所を設置し、運営している。

監査対象とした各団体における補助対象施設は、表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体及び施設（補助対象施設のみ）（平成24.3.31現在）

| 団体名 |                   | 施設等の名称      | 所在地      | 施設等規模  | 施設種別等 |
|-----|-------------------|-------------|----------|--------|-------|
| 1   | 社会福祉法人<br>代々木鳩の会  | 鳩の森保育園      | 渋谷区千駄ヶ谷  | 定員 66名 | 保育所   |
|     |                   | 等々力保育園      | 世田谷区等々力  | 定員155名 |       |
| 2   | 社会福祉法人<br>公德福祉会   | めぐみ第一保育園    | 八王子市松が谷  | 定員123名 |       |
|     |                   | めぐみ第二保育園    | 八王子市鎌水   | 定員100名 |       |
| 3   | 社会福祉法人<br>あぞみ会    | どんぐり保育園     | 品川区南品川   | 定員202名 |       |
|     |                   | みずなら保育園     | 品川区東品川   | 定員 82名 |       |
| 4   | 社会福祉法人<br>若水会     | にじのいろ保育園    | 府中市是政    | 定員 87名 |       |
|     |                   | 大泉にじのいろ保育園  | 練馬区大泉町   | 定員154名 |       |
| 5   | 社会福祉法人<br>昭島愛育会   | 昭和保育園       | 昭島市宮沢町   | 定員100名 |       |
|     |                   | 昭栄保育園       | 昭島市拝島町   | 定員100名 |       |
|     |                   | 松中保育園       | 立川市一番町   | 定員120名 |       |
| 6   | 社会福祉法人<br>やまと福祉会  | テマリ保育園      | 東大和市中央   | 定員137名 |       |
|     |                   | テマリ第二保育園    | 武蔵村山市大南  | 定員151名 |       |
| 7   | 社会福祉法人<br>ひまわり会   | ひまわり保育園     | 葛飾区細田    | 定員317名 |       |
|     |                   | 金町ひまわり保育園   | 葛飾区東金町   | 定員 99名 |       |
| 8   | 社会福祉法人<br>菊清会     | 甲ノ原保育園      | 八王子市中野町  | 定員225名 |       |
|     |                   | さくらしんまち保育園  | 世田谷区桜新町  | 定員150名 |       |
| 9   | 社会福祉法人<br>砂原母の会   | 砂原保育園       | 葛飾区西亀有   | 定員 90名 |       |
|     |                   | そあ保育園       | 葛飾区水元    | 定員 90名 |       |
| 10  | 社会福祉法人<br>愛和会     | 白百合寺田保育園    | 八王子市寺田町  | 定員120名 |       |
|     |                   | 白百合ベビーホーム   | 八王子市元本郷町 | 定員 45名 |       |
|     |                   | 白百合第二ベビーホーム | 八王子市平岡町  | 定員 30名 |       |
| 11  | 社会福祉法人<br>たけの子福祉会 | 府中保育園       | 府中市分梅町   | 定員147名 |       |
|     |                   | 第2府中保育園     | 府中市日新町   | 定員100名 |       |
| 12  | 社会福祉法人<br>九頭竜会    | 館ヶ丘保育園      | 八王子市館町   | 定員100名 |       |
|     |                   | 南大沢保育園      | 八王子市南大沢  | 定員129名 |       |
| 13  | 社会福祉法人<br>新川中原保育会 | みたかつくしんぼ保育園 | 三鷹市中原    | 定員 64名 |       |
|     |                   | 世田谷つくしんぼ保育園 | 世田谷区祖師谷  | 定員102名 |       |
| 14  | 社会福祉法人<br>たかね福祉会  | たかね保育園      | 町田市山崎町   | 定員159名 |       |
|     |                   | たかね第二保育園    | 町田市山崎町   | 定員116名 |       |
| 15  | 社会福祉法人<br>高技会     | 高ヶ坂保育園      | 町田市高ヶ坂   | 定員 70名 |       |
|     |                   | 高ヶ坂ふたば保育園   | 町田市高ヶ坂   | 定員 75名 |       |

(表3) 監査対象団体及び施設(補助対象施設のみ) (平成24.3.31現在)

| 団体名       |                   | 施設等の名称      | 所在地      | 施設等規模  | 施設種別等 |
|-----------|-------------------|-------------|----------|--------|-------|
| 16        | 社会福祉法人<br>景行会     | 草笛保育園       | 町田市本町田   | 定員133名 | 保育所   |
|           |                   | クローバー保育園    | 町田市相原町   | 定員 84名 |       |
| 17        | 社会福祉法人<br>多摩育児会   | 多摩保育園       | 昭島市東町    | 定員151名 |       |
|           |                   | 中神保育園       | 昭島市朝日町   | 定員126名 |       |
| 18        | 社会福祉法人<br>高原福祉会   | 村山中藤保育園「櫻」  | 武蔵村山市中央  | 定員250名 |       |
|           |                   | 村山中藤保育園「白樺」 | 武蔵村山市残堀  | 定員110名 |       |
| 19        | 社会福祉法人<br>杉の子会    | エイビイシイ保育園   | 新宿区大久保   | 定員 90名 |       |
| 20        | 社会福祉法人<br>上智社会事業団 | 上智厚生館保育園    | 荒川区町屋    | 定員210名 |       |
| 21        | 社会福祉法人<br>えどがわ    | 葛西おひさま保育園   | 江戸川区東葛西  | 定員149名 |       |
|           |                   | 新堀おひさま保育園   | 江戸川区新堀   | 定員112名 |       |
|           |                   | 東小松川おひさま保育園 | 江戸川区松島   | 定員100名 |       |
|           |                   | 鹿骨おひさま保育園   | 江戸川区鹿骨   | 定員150名 |       |
|           |                   | 北葛西おひさま保育園  | 江戸川区北葛西  | 定員144名 |       |
|           |                   | 西篠崎おひさま保育園  | 江戸川区西篠崎  | 定員120名 |       |
|           |                   | 東小岩おひさま保育園  | 江戸川区東小岩  | 定員113名 |       |
|           |                   | 春江おひさま保育園   | 江戸川区春江町  | 定員157名 |       |
|           |                   | 葛西第二おひさま保育園 | 江戸川区中葛西  | 定員124名 |       |
|           |                   | 松江おひさま保育園   | 江戸川区松江   | 定員116名 |       |
|           |                   | 西小岩おひさま保育園  | 江戸川区西小岩  | 定員165名 |       |
| 松本おひさま保育園 | 江戸川区松本            | 定員136名      |          |        |       |
| 22        | 社会福祉法人<br>三社会     | 平和保育園       | 板橋区富士見町  | 定員166名 |       |
|           |                   | 緑ヶ丘保育園      | 調布市緑ヶ丘   | 定員110名 |       |
| 23        | 社会福祉法人<br>のゆり会    | たかさご保育園     | 葛飾区高砂    | 定員102名 |       |
|           |                   | のしお保育園      | 清瀬市野塩    | 定員 80名 |       |
| 24        | 社会福祉法人<br>聖光会     | 聖光三ツ藤保育園    | 武蔵村山市三ツ藤 | 定員210名 |       |
|           |                   | 聖光緑が丘保育園    | 武蔵村山市緑が丘 | 定員138名 |       |

(2) 組織

監査対象とした各団体における組織等は、表4のとおりである。

(表4) 団体別組織一覧(平成24.3.31現在)

(単位:人)

|    | 団体名            | 理事長 | 常務理事<br>又は<br>副理事長 | 理事 | 監事 | 職員            | 主たる事務<br>所の所在地 |
|----|----------------|-----|--------------------|----|----|---------------|----------------|
| 1  | 社会福祉法人 代々木鳩の会  | 1   |                    | 6  | 2  | 90            | 渋谷区千駄ヶ谷        |
| 2  | 社会福祉法人 公德福祉会   | 1   |                    | 5  | 2  | 97            | 八王子市松が谷        |
| 3  | 社会福祉法人 あざみ会    | 1   | 1                  | 4  | 2  | 95            | 品川区南品川         |
| 4  | 社会福祉法人 若水会     | 1   | 1                  | 4  | 2  | 115           | 府中市是政          |
| 5  | 社会福祉法人 昭島愛育会   | 1   |                    | 5  | 2  | 93            | 昭島市宮沢町         |
| 6  | 社会福祉法人 やまと福祉会  | 1   |                    | 7  | 2  | 81            | 武蔵村山市大南        |
| 7  | 社会福祉法人 ひまわり会   | 1   |                    | 5  | 2  | 126           | 葛飾区細田          |
| 8  | 社会福祉法人 菊清会     | 1   |                    | 5  | 2  | 90<br>(都内施設分) | 八王子市中野町        |
| 9  | 社会福祉法人 砂原母の会   | 1   |                    | 5  | 2  | 50            | 葛飾区西亀有         |
| 10 | 社会福祉法人 愛和会     | 1   | 1                  | 4  | 2  | 99            | 八王子市元本郷町       |
| 11 | 社会福祉法人 たけの子福祉会 | 1   |                    | 5  | 2  | 84            | 府中市分梅町         |
| 12 | 社会福祉法人 九頭竜会    | 1   |                    | 9  | 2  | 76            | 八王子市館町         |
| 13 | 社会福祉法人 新川中原保育会 | 1   |                    | 6  | 2  | 88            | 三鷹市中原          |
| 14 | 社会福祉法人 たかね福祉会  | 1   |                    | 5  | 2  | 55            | 町田市山崎町         |
| 15 | 社会福祉法人 高技会     | 1   |                    | 5  | 2  | 61            | 町田市高ヶ坂         |
| 16 | 社会福祉法人 景行会     | 1   |                    | 5  | 2  | 84            | 町田市本町田         |
| 17 | 社会福祉法人 多摩育児会   | 1   | 1                  | 5  | 2  | 95            | 昭島市東町          |
| 18 | 社会福祉法人 高原福祉会   | 1   |                    | 5  | 2  | 55            | 武蔵村山市中央        |
| 19 | 社会福祉法人 杉の子会    | 1   |                    | 5  | 2  | 44            | 新宿区大久保         |
| 20 | 社会福祉法人 上智社会事業団 | 1   | 1                  | 4  | 2  | 60            | 荒川区町屋          |
| 21 | 社会福祉法人 えどがわ    | 1   | 2                  | 9  | 2  | 277           | 江戸川区松島         |
| 22 | 社会福祉法人 三社会     | 1   |                    | 5  | 2  | 125           | 板橋区富士見町        |
| 23 | 社会福祉法人 のゆり会    | 1   |                    | 5  | 2  | 162           | 葛飾区高砂          |
| 24 | 社会福祉法人 聖光会     | 1   |                    | 6  | 2  | 80            | 武蔵村山市三ツ藤       |

(注) 人員は、非常勤を含む法人全体の人数

### 3 都との関係

#### (1) 補助金の交付目的

都は、社会福祉法人等に対して、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所の運営等に要する費用の一部を補助している。

#### (2) 団体別補助金交付額

今回、監査対象とした社会福祉法人代々木鳩の会ほか23団体に対する補助金の交付額は、表5のとおりである。

(表5) 団体別交付額（東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金）

(単位：千円)

| 団 体 名          | 補助金交付額  |         |
|----------------|---------|---------|
|                | 平成22年度  | 平成23年度  |
| 社会福祉法人 代々木鳩の会  | 27,918  | 32,869  |
| 社会福祉法人 公德福社会   | 31,957  | 33,790  |
| 社会福祉法人 あぞみ会    | 31,683  | 41,492  |
| 社会福祉法人 若水会     | 47,100  | 47,437  |
| 社会福祉法人 昭島愛育会   | 44,346  | 41,691  |
| 社会福祉法人 やまと福社会  | 31,219  | 31,485  |
| 社会福祉法人 ひまわり会   | 43,546  | 44,997  |
| 社会福祉法人 菊清会     | 28,747  | 35,827  |
| 社会福祉法人 砂原母の会   | 28,970  | 31,655  |
| 社会福祉法人 愛和会     | 37,914  | 38,066  |
| 社会福祉法人 たけの子福社会 | 35,849  | 34,904  |
| 社会福祉法人 九頭竜会    | 29,694  | 28,229  |
| 社会福祉法人 新川中原保育会 | 34,627  | 37,499  |
| 社会福祉法人 たかね福社会  | 28,890  | 32,583  |
| 社会福祉法人 高技会     | 28,797  | 29,722  |
| 社会福祉法人 景行会     | 34,999  | 35,024  |
| 社会福祉法人 多摩育児会   | 31,007  | 31,479  |
| 社会福祉法人 高原福社会   | 34,880  | 37,342  |
| 社会福祉法人 杉の子会    | 32,533  | 40,551  |
| 社会福祉法人 上智社会事業団 | 28,397  | 28,657  |
| 社会福祉法人 えどがわ    | 113,404 | 126,258 |
| 社会福祉法人 三社会     | 28,301  | 26,605  |
| 社会福祉法人 のゆり会    | 32,457  | 33,160  |
| 社会福祉法人 聖光会     | 28,053  | 31,922  |
| 合 計            | 875,288 | 933,244 |

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成22年度及び平成23年度の事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成24年10月18日及び同年11月9日

(2) 団 体 平成24年10月19日から同年11月7日まで

団体別実地監査期間は、表6のとおりである。

(表6) 団体別実地監査期間

| 月 日    | 団 体 名          |                |
|--------|----------------|----------------|
| 10月19日 | 社会福祉法人 えどがわ    | 社会福祉法人 公德福祉会   |
| 10月22日 | 社会福祉法人 あざみ会    | 社会福祉法人 若水会     |
| 10月23日 | 社会福祉法人 昭島愛育会   | 社会福祉法人 やまと福祉会  |
| 10月24日 | 社会福祉法人 ひまわり会   | 社会福祉法人 菊清会     |
| 10月26日 | 社会福祉法人 砂原母の会   | 社会福祉法人 愛和会     |
| 10月29日 | 社会福祉法人 たけの子福祉会 | 社会福祉法人 九頭竜会    |
| 10月30日 | 社会福祉法人 新川中原保育会 | 社会福祉法人 たかね福祉会  |
| 10月31日 | 社会福祉法人 高技会     | 社会福祉法人 景行会     |
| 11月 2日 | 社会福祉法人 多摩育児会   | 社会福祉法人 高原福祉会   |
| 11月 5日 | 社会福祉法人 杉の子会    | 社会福祉法人 上智社会事業団 |
| 11月 6日 | 社会福祉法人 代々木鳩の会  | 社会福祉法人 三祉会     |
| 11月 7日 | 社会福祉法人 のゆり会    | 社会福祉法人 聖光会     |

## 第4 監査の結果

### 1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

### 2 指摘事項

#### (1) 局及び団体

##### ア 補助金の返還を求めるべきもの

##### (ア) 東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（保育所）

福祉保健局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）（以下「要綱」という。）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所の運営等に要する費用の一部を運営する社会福祉法人等に対して補助している。

この補助金は、表7のとおり、在籍児童数等に基づいて算定する基本補助額と、延長保育事業、保育所体験など施設の努力・実績に応じて算定する努力・実績加算額との合計額に基づき、算定されている。なお、努力・実績加算額の補助基準（以下「補助要件」という。）は、表8及び表9のとおり要綱に定められており、努力・実績加算額は、補助要件を満たした場合において、補助するものとされている。

ところで、次のとおり、12団体15施設で不適正な事例が認められた。

法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、法人に対し補助金の返還を求められたい。

（社会福祉法人代々木鳩の会）

（社会福祉法人新川中原保育会）

（社会福祉法人やまと福社会）

（社会福祉法人昭島愛育会）

（社会福祉法人高技会）

（社会福祉法人愛和会）

（社会福祉法人あざみ会）

（社会福祉法人九頭竜会）

（社会福祉法人三社会）

（社会福祉法人公德福社会）

（社会福祉法人のゆり会）

（社会福祉法人杉の子会）

（福祉保健局）

(表7) 補助金の算定

| 対象経費       |                       | 算定方法                  | 概要  |
|------------|-----------------------|-----------------------|---|
| 基本補助       |                       | 年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数 | 年齢区分に応じた各月初日の在籍児童数に対する補助                          |
| 施設の努力・実績加算 | 特別保育事業等推進加算           | 単価×延べ対象児童数等           | 零歳児保育・産休明け保育の実施、延長保育事業、アレルギー児対応等の実績（対象児童数等）に応じた加算 |
|            | 保育所地域子育て支援推進加算（ポイント制） | 単価×ポイント数              | 世代間交流、異年齢児交流、在宅支援活動、地域拠点活動支援等の基準以上の実績に対する加算       |
|            | サービス評価・改善計画加算         | 単価（年額）                | 第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算                       |

(表8) 努力・実績加算算定基準表 特別保育事業等推進加算（抜粋）

| 加算項目          |           | 対象事業   | 対象児童数                                   | 算定方法                      | 保管様式<br>(施設保管義務資料)   |
|---------------|-----------|--|---|---------------------------|--|
| 延長保育事業        | 零歳児の延長保育  | 零歳児の1時間以上の延長保育事業を実施している保育所                       | 30分を超える延べ利用零歳児数                         | 単価×延べ対象児童数                | ・保管様式1<br>・日々の記録（誰が何時まで利用したかがわかるもの）                                  |
|               | 2時間・3時間延長 | 延長保育事業実施保育所のうち2時間・3時間延長を実施している保育所                | 1時間30分を超える延べ利用児童数（「4時間以上延長」に該当する児童を除く。） |                           |  |
|               | 4時間以上延長   | 延長保育事業実施保育所のうち4時間以上延長を実施している保育所                  | 3時間30分を超える延べ利用児童数                       |                           |  |
| 障害児保育事業（特児対象） |           | 障害児保育事業実施保育所（特別児童扶養手当支給対象児を受入れ）                  | 毎月初日対象児童数                               |                           | ・保管様式5<br>・該当する児童ごとに区市町村からの認定通知書等又は障害の程度や日常生活レベルなどを記載した手帳・医師の診断書等の写し |
| 障害児保育事業（その他）  | 知的        | 障害児保育事業実施保育所（その他の障害児のうち、知的障害児を受入れ）               | 毎月初日対象児童数                               |                           |  |
|               | 身体        | 障害児保育事業実施保育所（その他の障害児のうち、身体障害児を受入れ）               | 毎月初日対象児童数                               |                           |  |
| アレルギー児対応      |           | アレルギー児対応として、医師の指示書に基づき、除去食・代替食を実施している保育所         | 毎月初日対象児童数                               |                           | ・保管様式6<br>・該当する児童ごとに医師の診断書（指示書）の写し及び除去・代替食メニューの記録                    |
| 外国人児童受入れ      |           | 両親、父又は母が外国人である児童を受け入れ、当該家庭の言語・習慣・食事等に特別な対応を行う保育所 | 毎月初日対象児童数                               |                           |  |
| 年末保育          |           | 12/29～31のうち2日以上開所する保育所                           | 12/29～1/3の延べ利用児童数                       | ・利用児童名簿<br>・年末保育実施の広報チラシ等 |  |

(注) 表記の加算項目は、要綱に記載されている加算項目のうち、主なものを記載している。



(表9) 努力・実績加算算定基準表 保育所地域子育て支援推進加算(ポイント制) (抜粋)

| 加算項目     |                   | 対象事業  | 基準<br>(実施回数等)     | ポイント | 保管様式<br>(施設保管義務資料)   |
|----------|-------------------|---|-------------------|------|--|
| 世代間交流    | お年寄りとの交流          | 老人福祉施設等訪問、園行事招待等を通じてお年寄りとの交流を図る。                  | 年10回以上            | 4    | ・保管様式8<br>・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など およその参加人数が把握できるもの         |
| 異年齢児交流   | 小学校低学年児童受入れ       | 小学校低学年児童(学童保育利用児童を除く。)を一時保育の場を活用して年間を通じ継続的に受け入れる。 | 受入対象人数<br>10人以上   | 4    | ・対象児童名簿<br>・日々の利用児童名簿  |
| 在宅支援活動   | パートナー<br>保育<br>登録 | ①育児講座   | 年3回以上             | 2    | ・保管様式9<br>・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など<br>・参加者名簿(パートナー保育登録者分のみ) |
|          |                   |   | 年6回以上             | 4    |  |
|          |                   | ②保育所体験  | 年5回又は延べ<br>10人以上  | 6    |  |
|          |                   |   | 年10回又は延べ<br>20人以上 | 12   |  |
|          |                   | ③出産を迎える親の体験学習                                     | 年3回又は延べ<br>6人以上   | 6    |  |
|          |                   |   | 年6回又は延べ<br>12人以上  | 12   |  |
|          | ④子育てサークル支援        | 年3回以上   | 6                 |      |  |
|          |                   | 年6回以上   | 12                |      |  |
|          | ⑤子育て情報誌の発行        | 年10回以上  | 4                 |      |  |
|          | ⑥家庭訪問             | 延べ20件以上   | 4                 |      |  |
| 延べ40件以上  |                   | 8   |                   |      |  |
|          | 健康増進支援            | 嘱託医の協力を得て、地域の在宅家庭児童を対象に健康診断、健康相談等を行う。             | 年6回以上             | 4    | ・保管様式8<br>・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など およその参加人数が把握できるもの         |
| 地域拠点活動支援 | 保育拠点<br>活動支援      | 基本分   | 年3人以上             | 8    | ・保管様式10<br>・実習生の通う学校や所属する事業者等からの依頼文                            |
|          |                   |   | 年6人以上             | 16   |  |
|          |                   | 加算分<br>(ア)  | 基本分<br>年3人以上      | 1    |  |
|          |                   |   | 基本分<br>年6人以上      | 2    |  |

(注) 表記の加算項目は、要綱に記載されている加算項目のうち、主なものを記載している。

- a 社会福祉法人代々木鳩の会が設置する等々力保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、①基本補助である在籍児童数を誤って算定した、また、努力・実績加算項目のうち②アレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定した、③異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）及び④在宅支援活動（保育所体験）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表10のとおり、60万1,000円が過大に交付されている。

(表10) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                                   | 誤      |              | 正      |            | 過大交付額   |
|---------------------------------------|--------|--------------|--------|------------|---------|
|                                       | 実績     | 金 額          | 実績     | 金 額        |         |
| 基本補助 A                                | 1,559人 | 5,847,580    | 1,554人 | 5,839,330  |         |
| 努力・実績加算 B                             |        | 11,925,980   |        | 10,890,180 |         |
| アレルギー児対応<br>@15,720円×延べ対象児童数          | 135人   | 2,122,200    | 120人   | 1,886,400  |         |
| 異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）<br>@50,000円×ポイント数 | 4P     | 200,000      | 0P     | 0          |         |
| 在宅支援活動（保育所体験）<br>@50,000円×ポイント数       | 12P    | 600,000      | 0P     | 0          |         |
| 補助金交付額 C = A + B                      |        | * 17,330,000 |        | 16,729,000 | 601,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

\* 補助金交付額Cは、当該年度の2月時における補助金の変更交付申請に基づき、局が決定した額であり、これを補助金交付額の上限としている。

一方、基本補助Aと努力・実績加算Bの金額は、当該年度の実績報告に基づき、翌年度の2月時に局が審査の上、補助事業の成果を確定したものであるため補助金交付額Cとは一致していない。

b 社会福祉法人代々木鳩の会が設置する鳩の森保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①延長保育事業（零歳児の延長保育）において、利用児童数を誤って算定した、②障害児保育事業（特児対象）において、対象児童数を誤って算定した、③異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）、④在宅支援活動（育児講座）及び⑤地域拠点活動支援（保育拠点活動支援：基本分）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表11のとおり、147万3,000円が過大に交付されている。

(表11) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目   | 誤   |             | 正   |           | 過大交付額     |
|---|-----|-------------|-----|-----------|-----------|
|   | 実績  | 金 額         | 実績  | 金 額       |           |
| 基本補助 A                                      |     | 3,239,480   |     | 3,239,480 |           |
| 努力・実績加算 B                                   |     | 7,384,990   |     | 5,876,080 |           |
| 延長保育事業（零歳児の延長保育）<br>@910円×延べ利用児童数           | 60人 | 54,600      | 59人 | 53,690    |           |
| 障害児保育事業（特児対象）<br>@34,000円×延べ対象児童数           | 12人 | 408,000     | 0人  | 0         |           |
| 異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）<br>@50,000円×ポイント数       | 4P  | 200,000     | 0P  | 0         |           |
| 在宅支援活動（育児講座）<br>@50,000円×ポイント数              | 4P  | 200,000     | 2P  | 100,000   |           |
| 地域拠点活動支援（保育拠点活動支援<br>基本分）<br>@50,000円×ポイント数 | 16P | 800,000     | 0P  | 0         |           |
| 補助金交付額 C = A + B                            |     | *10,588,000 |     | 9,115,000 | 1,473,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- c 社会福祉法人新川中原保育会が設置するみたかつくしんぼ保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①延長保育事業（零歳児の延長保育）及び②延長保育事業（2時間・3時間延長）において、利用児童数を誤って算定したため、表12のとおり、27万6,000円が過大に交付されている。

(表12) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                                | 誤      |             | 正    |            | 過大交付額   |
|------------------------------------|--------|-------------|------|------------|---------|
|                                    | 実績     | 金 額         | 実績   | 金 額        |         |
| 基本補助 A                             |        | 3,809,860   |      | 3,809,860  |         |
| 努力・実績加算 B                          |        | 15,710,900  |      | 15,110,810 |         |
| 延長保育事業（零歳児の延長保育）<br>@910円×延べ対象児童数  | 449人   | 408,590     | 358人 | 325,780    |         |
| 延長保育事業（2時間・3時間延長）<br>@610円×延べ対象児童数 | 1,061人 | 647,210     | 213人 | 129,930    |         |
| 補助金交付額 C = A + B                   |        | *19,196,000 |      | 18,920,000 | 276,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- d 社会福祉法人やまと福祉会が設置するテマリ保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち障害児保育事業（その他）において、障害児区分を誤って算定したため、表13のとおり、7万円が過大に交付されている。

(表13) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                                | 誤   |             | 正   |            | 過大交付額  |
|------------------------------------|-----|-------------|-----|------------|--------|
|                                    | 実績  | 金 額         | 実績  | 金 額        |        |
| 基本補助 A                             |     | 5,407,330   |     | 5,407,330  |        |
| 努力・実績加算 B                          |     | 7,213,860   |     | 7,131,780  |        |
| 障害児保育事業（その他）知的<br>@28,060円×延べ対象児童数 | 12人 | 336,720     | 0人  | 0          |        |
| 障害児保育事業（その他）身体<br>@21,220円×延べ対象児童数 | 0人  | 0           | 12人 | 254,640    |        |
| 補助金交付額 C = A + B                   |     | *12,609,000 |     | 12,539,000 | 70,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- e 社会福祉法人昭島愛育会が設置する松中保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうちアレルギー児対応において、医師の診断書がない児童を対象児童数に含めて算定したため、表14のとおり、29万9,000円が過大に交付されている。

(表14) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                          | 誤   |             | 正   |            | 過大交付額   |
|------------------------------|-----|-------------|-----|------------|---------|
|                              | 実績  | 金 額         | 実績  | 金 額        |         |
| 基本補助 A                       |     | 5,241,130   |     | 5,241,130  | /       |
| 努力・実績加算 B                    |     | 9,366,220   |     | 9,036,100  |         |
| アレルギー児対応<br>@15,720円×延べ対象児童数 | 57人 | 896,040     | 36人 | 565,920    |         |
| 補助金交付額 C = A + B             |     | *14,576,000 |     | 14,277,000 | 299,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- f 社会福祉法人高技会が設置する高ヶ坂ふたば保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうちアレルギー児対応において、医師の診断書がない児童を対象児童数に含めて算定した、また、診断書は提出されているが加算対象月を誤って算定したため、表15のとおり、7万5,000円が過大に交付されている。

(表15) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                          | 誤   |             | 正   |            | 過大交付額  |
|------------------------------|-----|-------------|-----|------------|--------|
|                              | 実績  | 金 額         | 実績  | 金 額        |        |
| 基本補助 A                       |     | 4,096,970   |     | 4,096,970  | /      |
| 努力・実績加算 B                    |     | 13,670,110  |     | 13,481,470 |        |
| アレルギー児対応<br>@15,720円×延べ対象児童数 | 80人 | 1,257,600   | 68人 | 1,068,960  |        |
| 補助金交付額 C = A + B             |     | *17,653,000 |     | 17,578,000 | 75,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

g 社会福祉法人愛和会が設置する白百合第二ベビーホームで平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち年末保育において、保育対象を在園児のみとしており、補助要件である在園児以外を受け入れる体制をとり、広く地域に広報していないため、表16のとおり、18万7,000円が過大に交付されている。

(表16) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                     | 誤   |            | 正  |           | 過大交付額   |
|-------------------------|-----|------------|----|-----------|---------|
|                         | 実績  | 金 額        | 実績 | 金 額       |         |
| 基本補助 A                  |     | 3,295,080  |    | 3,295,080 | /       |
| 努力・実績加算 B               |     | 5,065,580  |    | 4,869,580 |         |
| 年末保育<br>@9,800円×延べ対象児童数 | 20人 | 196,000    | 0人 | 0         |         |
| 補助金交付額 C = A + B        |     | *8,351,000 |    | 8,164,000 | 187,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

h 社会福祉法人あざみ会が設置するどんぐり保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応において、医師の診断書がない児童を対象児童数に含めて算定した、また、診断書は提出されているが加算対象月を誤って算定した、②外国人児童受入れにおいて、補助要件を満たしていない児童を対象児童数に含めて算定した、③異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表17のとおり、86万4,000円が過大に交付されている。

(表17) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                                   | 誤    |             | 正    |            | 過大交付額   |
|---------------------------------------|------|-------------|------|------------|---------|
|                                       | 実績   | 金 額         | 実績   | 金 額        |         |
| 基本補助 A                                |      | 9,904,020   |      | 9,904,020  | /       |
| 努力・実績加算 B                             |      | 21,804,570  |      | 20,915,890 |         |
| アレルギー児対応<br>@15,720円×延べ対象児童数          | 120人 | 1,886,400   | 111人 | 1,744,920  |         |
| 外国人児童受入れ<br>@7,600円×延べ対象児童数           | 72人  | 547,200     | 0人   | 0          |         |
| 異年齢児交流(小学校低学年児童受入れ)<br>@50,000円×ポイント数 | 4P   | 200,000     | 0P   | 0          |         |
| 補助金交付額 C = A + B                      |      | *31,683,000 |      | 30,819,000 | 864,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- i 社会福祉法人九頭竜会が設置する館ヶ丘保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応において、診断書は提出されているが加算対象月を誤って算定した、②外国人児童受入れにおいて、補助要件を満たしていない児童を対象児童数に含めて算定した、③異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表18のとおり、27万円が過大に交付されている。

(表18) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                                   | 誤   |            | 正   |            | 過大交付額   |
|---------------------------------------|-----|------------|-----|------------|---------|
|                                       | 実績  | 金 額        | 実績  | 金 額        |         |
| 基本補助 A                                |     | 5,440,600  |     | 5,440,600  | /       |
| 努力・実績加算 B                             |     | 7,650,590  |     | 7,380,630  |         |
| アレルギー児対応<br>@15,720円×延べ対象児童数          | 84人 | 1,320,480  | 81人 | 1,273,320  |         |
| 外国人児童受入れ<br>@7,600円×延べ対象児童数           | 3人  | 22,800     | 0人  | 0          |         |
| 異年齢児交流(小学校低学年児童受入れ)<br>@50,000円×ポイント数 | 4P  | 200,000    | 0P  | 0          |         |
| 補助金交付額 C = A + B                      |     | 13,091,000 |     | 12,821,000 | 270,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- j 社会福祉法人三社会が設置する平和保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①世代間交流（お年寄りとの交流）及び②在宅支援活動（保育所体験）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表19のとおり、50万円が過大に交付されている。

(表19) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                               | 誤  |            | 正  |            | 過大交付額   |
|-----------------------------------|----|------------|----|------------|---------|
|                                   | 実績 | 金 額        | 実績 | 金 額        |         |
| 基本補助 A                            |    | 5,870,810  |    | 5,870,810  | /       |
| 努力・実績加算 B                         |    | 8,984,700  |    | 8,484,700  |         |
| 世代間交流（お年寄りとの交流）<br>@50,000円×ポイント数 | 4P | 200,000    | 0P | 0          |         |
| 在宅支援活動（保育所体験）<br>@50,000円×ポイント数   | 6P | 300,000    | 0P | 0          |         |
| 補助金交付額 C = A + B                  |    | 14,855,000 |    | 14,355,000 | 500,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

k 社会福祉法人三社会が設置する緑ヶ丘保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①外国人児童受入れにおいて、補助要件を満たしていない児童を対象児童数に含めて算定した、②在宅支援活動（育児講座）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表20のとおり、28万3,000円が過大に交付されている。

(表20) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                            | 誤   |             | 正   |            | 過大交付額   |
|--------------------------------|-----|-------------|-----|------------|---------|
|                                | 実績  | 金 額         | 実績  | 金 額        |         |
| 基本補助 A                         |     | 5,233,130   |     | 5,233,130  | /       |
| 努力・実績加算 B                      |     | 8,221,540   |     | 7,930,340  |         |
| 外国人児童受入れ<br>@7,600円×延べ対象児童数    | 24人 | 182,400     | 12人 | 91,200     |         |
| 在宅支援活動（育児講座）<br>@50,000円×ポイント数 | 4P  | 200,000     | 0P  | 0          |         |
| 補助金交付額 C = A + B               |     | *13,446,000 |     | 13,163,000 | 283,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

1 社会福祉法人公德福社会が設置するめぐみ第一保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動（保育所体験）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表21のとおり、30万円が過大に交付されている。

(表21) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                             | 誤   |            | 正  |            | 過大交付額   |
|---------------------------------|-----|------------|----|------------|---------|
|                                 | 実績  | 金 額        | 実績 | 金 額        |         |
| 基本補助 A                          |     | 5,976,510  |    | 5,976,510  | /       |
| 努力・実績加算 B                       |     | 10,396,720 |    | 10,096,720 |         |
| 在宅支援活動（保育所体験）<br>@50,000円×ポイント数 | 12P | 600,000    | 6P | 300,000    |         |
| 補助金交付額 C = A + B                |     | 16,373,000 |    | 16,073,000 | 300,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て



m 社会福祉法人公德福祉会が設置するめぐみ第二保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動（健康増進支援）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表22のとおり、11万9,000円が過大に交付されている。

(表22) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                              | 誤  |             | 正  |            | 過大交付額   |
|----------------------------------|----|-------------|----|------------|---------|
|                                  | 実績 | 金 額         | 実績 | 金 額        |         |
| 基本補助 A                           |    | 5,317,860   |    | 5,317,860  | /       |
| 努力・実績加算 B                        |    | 10,347,520  |    | 10,147,520 |         |
| 在宅支援活動（健康増進支援）<br>@50,000円×ポイント数 | 4P | 200,000     | 0P | 0          |         |
| 補助金交付額 C = A + B                 |    | *15,584,000 |    | 15,465,000 | 119,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

n 社会福祉法人のゆり会が設置するのしお保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動における①育児講座、②出産を迎える親の体験学習、③子育てサークル支援、④家庭訪問及び⑤地域拠点活動支援（保育拠点活動支援：加算分（ア））において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表23のとおり、159万2,000円が過大に交付されている。

（表23）補助金交付額の算定

（単位：円）

| 項 目  | 誤   |              | 正  |            | 過大交付額     |
|--|-----|--------------|----|------------|-----------|
|  | 実績  | 金 額          | 実績 | 金 額        |           |
| 基本補助 A   |     | 4,160,040    |    | 4,160,040  |           |
| 努力・実績加算 B                                      |     | 10,312,000   |    | 8,712,000  |           |
| 在宅支援活動（育児講座）<br>@50,000円×ポイント数                 | 4P  | 200,000      | 0P | 0          |           |
| 在宅支援活動（出産を迎える親の体験学習）<br>@50,000円×ポイント数         | 6P  | 300,000      | 0P | 0          |           |
| 在宅支援活動（子育てサークル支援）<br>@50,000円×ポイント数            | 12P | 600,000      | 0P | 0          |           |
| 在宅支援活動（家庭訪問）<br>@50,000円×ポイント数                 | 8P  | 400,000      | 0P | 0          |           |
| 地域拠点活動支援（保育拠点活動支援<br>加算分（ア））<br>@50,000円×ポイント数 | 2P  | 100,000      | 0P | 0          |           |
| 補助金交付額 C = A + B                               |     | * 14,464,000 |    | 12,872,000 | 1,592,000 |

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- 社会福祉法人杉の子会が設置するエイビイシイ保育園で平成22年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①延長保育事業（零歳児の延長保育）、②延長保育事業（2時間・3時間延長）及び③延長保育事業（4時間以上延長）において、利用児童数を誤って算定した、④アレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定した、また、診断書は提出されているが加算対象月を誤って算定した、⑤外国人児童受入れにおいて、補助要件を満たしていない児童を対象児童数に含めて算定した、⑥年末保育において、利用児童数を誤って算定した、⑦在宅支援活動（育児講座）及び⑧在宅支援活動（出産を迎える親の体験学習）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表24のとおり、758万4,000円が過大に交付されている。

(表24) 補助金交付額の算定

(単位：円)

| 項 目                                    | 誤       |            | 正      |            | 過大交付額     |
|--|---------|------------|--------|------------|-----------|
|  | 実績      | 金額         | 実績     | 金額         |           |
| 基本補助 A                                 |         | 3,649,030  |        | 3,649,030  |           |
| 努力・実績加算 B                              |         | 28,884,840 |        | 21,300,280 |           |
| 延長保育事業（零歳児の延長保育）<br>@910円×延べ利用児童数      | 2,864人  | 2,606,240  | 2,634人 | 2,396,940  |           |
| 延長保育事業（2時間・3時間延長）<br>@610円×延べ利用児童数     | 11,988人 | 7,312,680  | 8,034人 | 4,900,740  |           |
| 延長保育事業（4時間以上延長）<br>@640円×延べ利用児童数       | 8,820人  | 5,644,800  | 3,372人 | 2,158,080  |           |
| アレルギー児対応<br>@15,720円×延べ対象児童数           | 72人     | 1,131,840  | 37人    | 581,640    |           |
| 外国人児童受入れ<br>@7,600円×延べ対象児童数            | 175人    | 1,330,000  | 171人   | 1,299,600  |           |
| 年末保育<br>@9,800円×延べ利用児童数                | 50人     | 490,000    | 30人    | 294,000    |           |
| 在宅支援活動（育児講座）<br>@50,000円×ポイント数         | 2P      | 100,000    | 0P     | 0          |           |
| 在宅支援活動（出産を迎える親の体験学習）<br>@50,000円×ポイント数 | 12P     | 600,000    | 0P     | 0          |           |
| 補助金交付額 C = A + B                       |         | 32,533,000 |        | 24,949,000 | 7,584,000 |

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

## (2) 局

ア 補助金交付額の確定に当たり、保管様式を活用するなどして審査事務を適切に行うべきものの

福祉保健局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）（以下「要綱」という。）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所の運営等に要する費用の一部を運営する社会福祉法人等に対して補助している。

この補助金は、①在籍児童数等に基づいて算定する基本補助額と、②延長保育事業、保育所体験など施設の努力・実績に応じて算定する努力・実績加算額との合計額に基づき、算定されるものであり、この補助金の交付を受けようとする社会福祉法人等は、補助金交付申請書を提出するとともに補助事業が完了したときには実績報告書を提出している。この実績報告書は、児童数や努力・実績加算の実施回数など実績数値を報告するものであるが、局では、この実績報告書を受けて、審査を行い、交付すべき補助金額を確定している。

ところで、今回、社会福祉法人代々木鳩の会ほか23団体の監査を実施した結果、当該24団体58施設のうち、補助金額の算定に誤りが認められた団体及び施設数は、12団体15施設であった。

局では、要綱において、この補助金の交付を受ける社会福祉法人等に対し、局に提出する実績報告書のほか、保育所が備えるべき書類等（以下「保管様式」という。）を定め、当該保管様式の作成と5年間の保管を義務付けている。この保管様式は、補助対象事業に該当する児童の氏名や対象児童数、育児講座などの実施回数等を記載する書類であり、実績報告書の内訳が確認できるものである。

しかしながら、これら保管様式の状況を見たところ、局に提出された実績報告書に記載されている対象児童数などの数値と保育所が作成している保管様式に記載されている対象児童数などの数値に相違が認められたものや保管様式が作成されていない保育所が見受けられた。

また、表25のとおり、複数の保育所で算定誤りが認められたもののうち、アレルギー児の対象児童数や外国人児童受入れなど、保管様式を確認すれば容易に実績報告書との相違が確認できるものもあることから、このような状況では補助金の審査事務が適切に行われているとは言えない。

局は、補助金交付額の確定に当たり、保管様式を活用するなどして審査事務を適切に行われたい。

（福祉保健局）

(表 2 5) 補助項目のうち、複数の保育所で算定誤りが認められたもの

| 補助項目        | 誤りの認められた施設数 |                             | 保管様式          | 保管様式の主な記載項目                   |
|-------------|-------------|-----------------------------|---------------|-------------------------------|
|             |             | 保管様式と実績報告書との<br>数値に相違があった施設 |               |                               |
| 零歳児の延長保育    | 3 施設        | —                           | 保管様式 1        | 零歳児の氏名、各月の利用日数                |
| 2 時間・3 時間延長 | 2 施設        | —                           | 保管様式 1        | 各月の延べ利用人数                     |
| アレルギー児対応    | 6 施設        | 2 施設                        | 保管様式 6        | 対象児童名、各月初日の在籍の有無、医師の診断を受けた年月日 |
| 外国人児童受入れ    | 4 施設        | 2 施設                        | 保管様式 7        | 対象児童名、各月初日の在籍の有無              |
| 小学校低学年児童受入れ | 4 施設        | —                           | 受入れ対象<br>児童名簿 | 日々の利用児童名簿                     |
| 育児講座        | 4 施設        | 1 施設                        | 保管様式<br>9-①   | 実施回数、参加人数、実施月日、<br>講座名        |
| 保育所体験       | 3 施設        | 2 施設                        | 保管様式<br>9-①   | 実施回数、参加人数、実施月日                |